

おうみ自治体クラウド・システム共同化支援業務 提案事業者実施要項

1 対象事業の目的

おうみ自治体クラウド協議会（以下「本協議会」。）では、全参加団体がクラウドによる共同基幹系システムの運用を行っているところであり、今後、令和8年度までに再検討・再構築を迎える。

一方、国においては令和2年12月末に「自治体DX推進計画導入」を発出され、デジタル庁の創立（令和3年9月予定）、基幹系システム（17業務）の標準化、自治体セキュリティ対策の見直しなど、多様かつ急速にICT化の進行を図るとされている。

これらの状況を踏まえ、本協議会として、更なる共同化ならびに標準化、自治体DX推進等の各種検討を進めるとともに、今後の本協議会の運営にかかる計画案の作成が必要であることから、その支援について業務を発注する。

- 2-1 業務名 おうみ自治体クラウド・システム共同化支援業務
- 2-2 業務場所 本協議会内、各団体庁舎等
- 2-3 業務内容 別紙「おうみ自治体クラウド・システム共同化支援業務仕様書」のとおり
- 2-4 見積上限価格 金 7,920,000 円（消費税および地方消費税額を含む）
- 2-5 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

3 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由および種別

本業務は、企画力や豊富な経験、ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

4 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・実施要項・募集要項の公表 令和3年3月26日（金）
- ・参加申込書等提出期限 4月6日（火）
- ・参加資格確認通知 4月7日（水）
- ・質問締め切り 4月9日（金）
- ・質問回答 4月14日（水）
- ・提案書等提出期限 4月21日（水）
- ・プレゼンテーションの実施 4月23日（金）
- ・審査結果通知 4月下旬

※上記記載の時期は、現時点での予定であり変更する可能性がある。

5 公募要件等 別紙募集要項のとおり

6 提案書作成要領

(1) 提案内容

以下の事項について、提案を行うこと。各提案に対する評価の視点は別紙「評価基準」を参照すること。

A 組織体制等と実績

(1) 法人の管理体制等

- ・業務遂行における管理体制と役割分担は明確であるか
- ・業務管理における工夫があるか

(2) 法人の実績

- ・同種または類似の実績が豊富にあるか

(3) 法人の信頼性

- ・資格保有状況 ①プライバシーマーク、②ISMA、③その他(IS09001、IS014001)

B 業務の目的と課題についての理解等

(1) 目的・課題認識

- ・業務目的について理解があるか
- ・本協議会の課題、共同化・標準化等を客観的に分析し、解決に向けた提案となっているか
- ・国や関連法令の動向への考慮がなされているか

(2) 確実性

- ・業務を確実に、効率的に遂行するため工夫があるか
- ・万が一、計画後のやり直しや修正等に対応が可能となっているか

C 業務管理

- ・業務は十分に行えるか
- ・業務管理の体制・方法・リスク対応は十分か
- ・本協議会との作業分担の方針は示されているか

D 業務内容

(1) 会議運営の支援

- ・会議運営の支援に対する考え方や内容

(2) 分科会の技術的支援

- ・分科会(WG)の技術支援に関する内容や推進方法

(3) 各団体のICT課題検討支援

- ・自治体DX推進など、各団体のICT化支援に関する手法と内容

(4) 中期計画作成支援

- ・中期計画作成の支援に関する考え方と内容

(5) その他追加提案

- ・その他、有意義な提案があるか

(6) 簡潔明瞭な説明、質問応答、姿勢・熱意

- ・プレゼンテーションが簡潔かつ明瞭か、また、質問に対する応答が明快か
- ・本事業に積極的に取り組む姿勢や熱意が感じられるか

(2) 提案書の部数

- ・提案書（提案様式 A）：9 部（正本 1 部、他副本とする。）
「●審査基準」、「●記載項目」の順に作成すること。
- ・法人業務実績表（提案様式 B）：1 部
- ・業務の見積書（提案様式 C）：1 部

(3) 提出方法 持参による。（郵送等は不可）

(4) 提出期限 令和 3 年 4 月 21 日（水）午後 5 時

(5) 提出場所 下記問い合わせ先にて受付する。

(6) 記入上の注意

- ・提出期限に遅れたものは、提出がなかったとみなし失格とする。
- ・提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

7 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書（様式 2）にて、令和 3 年 4 月 9 日午後 5 時までに下記 11 宛に提出すること。提出方法は電子メールによるものとする。提出方法はメールまたは FAX で行うこと。質問については、電話および口頭による受付は行わない。なお、質問書の内容およびそれに対する回答は守山市ホームページにおいて、令和 3 年 4 月 14 日に掲示する。

8 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成

プロポーザルの審査は、各団体の情報部門 8 名により行う予定。

(2) 審査方法 審査は提出書類について、別紙「提案書への記載項目および配点表」に基づき評価を行う。

(3) 審査項目 別紙「提案書への記載項目および配点表」の項目について審査を行う。

(4) 審査スケジュール 上記 4 のとおり

(5) 審査結果の通知

令和 3 年 4 月下旬に審査結果の通知文を発送予定。

なお、審査結果は、参加者全員に文書で通知するが、審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

9 提案書の公開等

提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属するものとする。ただし、おうみ自治体クラウド協議会は採択した提案書の内容を無償で使用できるものとする。また、応募された提案書は返却しない。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）に基づき、提出書類を公開することがある。

10 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とする。

11 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

おうみ自治体クラウド協議会事務局

守山市 総合政策部 情報政策課

電話 077(582)1124、メール johosystem@city.moriyama.lg.jp